

令和３年度
プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験に係る
調査分析業務委託
募集要項

＜募集期間＞

令和３年４月１３日（火）～ 令和３年４月２７日（火）

受付及び問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課

〒604-0924 京都市中京区河原町二条下る一之船入町３８４番地

ヤサカ河原町ビル８階

TEL：０７５－２１３－４９３０ FAX：０７５－２１３－０４５３

1 提案の手順について

提案においては、以下の書類を期日までに提出するものとする。

ア 参加意思確認書 (提出期日：令和3年4月23日(金)午後5時まで)

・ 質問期限 (令和3年4月19日(月)午後5時まで)

・ 回答期限 (令和3年4月21日(水)午後5時まで)

イ 企画提案書

ウ 見積書

エ 業務実績一覧表

(提出期日：令和3年4月27日(火)午後5時まで)

※ プレゼンテーション審査実施日は、令和3年4月下旬の予定。日程確定後、別途連絡する。

※ イ、ウ、エ(以下「企画提案書等」という。)については、正本1部、コピー6部の合計7部を提出すること。提出書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

2 参加資格要件について

本募集に応募する資格を有する者(コンソーシアム協定の場合は、幹事企業もしくは代表者)は、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であり、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

ウ 過去5年間(2016年度から2020年度、以下同じ。)に自治体等(市町村、一部事務組合)の一般廃棄物処理計画の策定に係る調査業務や、国、地方公共団体等で2Rや分別・リサイクルに関する具体的な施策の検討業務(以下「同種業務」という。)の履行実績があること。ただし、提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、応募者に確認の上、本市が判断する。

エ 技術士法第32条第1項の登録を受けている「技術士」(「衛生工学部門」または「環境部門」)を自社で雇用し、かつ当該技術士の管理下で本件業務を実施できること。

3 提案書類の提出

(1) 参加意思確認書

本募集に応募する者は、参加意思確認書(様式1)及び応募者の概要が分かる書類(例：会社名、所在地、役員、設立年月日、事業内容、資本金、沿革等が分かる書類(会社概要等))を令和3年4月23日(金)午後5時までに、ファックス又は電子メールにて、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課へ提出し(押印不要、受信を確認すること)、後日、有印文書1部を持参又は郵送すること。

(2) 企画提案書

企画提案書の作成に当たっては、企画提案書 表紙(様式2)を使用し、別紙仕様書を踏まえ、以下の点について記載した企画提案書を提出すること(原則としてA4横書きとし、枚数は問わない。図表やポスターイメージ等について別サイズの用紙を用いることは可。)

- ・ 実施体制

本業務の実施に当たっての、統括管理技術者、業務担当技術者、人数等を記載すること。統括管理技術者及び主たる業務担当技術者については、それぞれ過去5年間の同種業務の実績を記載すること（同種業務であることが分かるよう、当該業務の仕様等をできるだけ具体的に記載すること）。また、コンソーシアム協定により複数の企業等で企画を提案する場合、業務分担ごとに実施内容等を記載するとともに、コンソーシアム協定書の写しも添付すること。

- ・ 業務スケジュール

- ・ 一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。）

- ・ 審査結果通知予定日（令和3年5月上旬）に連絡が取れる担当者氏名、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを記入すること。

（３） 見積書

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書とその内訳（様式不問）を1通提出すること。

見積金額は、9,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を全体経費の上限価格とする。

見積金額が上限価格を超えている場合は、失格とする。

（４） 業務実績一覧表

過去5年間に於いて受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、業務実績一覧表（様式3）を作成すること。ただし、提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認の上、本市が判断する。

（５） 提出期日

企画提案書等については、令和3年4月27日（火）午後5時までに、持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便に限る。）により提出すること。

（６） 提出先

〒604-0924

京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 大沼，西田

TEL：075-213-4930 FAX：075-213-0453

電子メール：junkan@city.kyoto.lg.jp

（７） 費用負担

提案に要する費用については、すべて応募者の負担とする。

（８） 募集要項、仕様書、企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目に対する質問等、提案内容に関する問合せについては、

下記の方法で問い合わせのあったものに限り、すべての回答を取りまとめ、質問者を特定できる情報を削除したうえで下記のURLに掲載する。ただし、他の応募者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

令和3年4月19日（月）午後5時必着

※ 質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

イ 質問方法

様式は自由とし、（6）の提出先にファックス又は電子メールで問い合わせること。

※ 電話での質問には応じない。

ウ 回答方法

令和3年4月21日（水）午後5時までに、京都市情報館の「市政情報」＞「入札・契約」＞「入札・公募型プロポーザル情報」＞「環境政策局」のページに掲載する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

4 プロポーザルの手続の概要

提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

（1）プレゼンテーション審査

企画提案書等についてプレゼンテーション審査を実施し、最も優秀な提案を選定する（日時及び場所については別途連絡）。

※ なお、応募多数の場合は、企画提案書等による一次審査（書面審査）を行い、優秀と認められる上位5者を選定する。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、プレゼンテーション審査は行わず、書面審査のみの実施となる場合がある。

（2）審査委員会

提案について、以下の委員で構成される審査委員会が、審査基準に基づき、選定する。

- ・ 循環型社会推進部長
- ・ 環境企画部 環境総務課 人材育成・監察・業務改革担当課長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 技術担当課長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 課長補佐（減量企画担当）
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 調査係長

（3）審査基準

書面審査及びプレゼンテーション審査により以下の項目について審査する。

なお、プレゼンテーション審査は10分間の発表の後、質疑応答を行う。

- ア 企画力・・・ 提案書の内容が、社会実験の目的、仕様書の内容、検討趣旨等を十分理解したものであるか。提案書の内容が、論理的で説得力を持っているか。【10点】
- イ 分析調査力・・・ 組成調査の解析、最適な分別回収方法の導き方及び推計の考え方等が、論理的かつ実用的であるか。【10点】

- ウ 資料作成力・・・ 的確で分かりやすい資料を作成する能力があるか。【10点】
 - エ 実績・・・・・・ 同種業務の十分な実績はあるか。【5点】
 - オ 実施体制・・・・ 十分な実績を持った統括管理技術者や主たる業務担当技術者を配置した体制であるか。【5点】
 - カ 市内貢献・・・・ 市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業であるか。【5点】
 - キ 見積金額・・・・ 5点×{(応募者中の最低見積額)／(応募者の見積額)}【5点】
- ※ ただし、小数点以下は切り捨てる。

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、上記の各項目について配点表に基づき採点を行った結果、各審査委員の評価点の合計(合計点)が満点の6割を超え、かつ応募者の中で最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。合計点が同等の者が複数ある場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

応募者が1者の場合は、採点の結果、合計点が満点の6割を超え、かつ審査委員会において、本業務を適切に遂行できると総合的に判断した場合に受託候補者として選定することとする。

ただし、審査の結果、応募者のいずれも受託候補者として選定しないことがある。

応募者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

(5) 審査結果の通知

審査結果は、審査終了後、応募者全員に対して、書面によって速やかに通知する。

通知内容に疑義のある応募者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから1週間以内に、書面により、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課まで申し出ること。

(6) 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の企画提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定に係る審査において順位の高かった者の順に協議を行い、受託候補者を再選定する。

- ア 協議が不調に終わった場合
- イ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合
- ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

5 契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

（４）その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課が指示するところによるものとする。

6 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和3年4月13日（火）
質問受付期限	令和3年4月19日（月）午後5時まで
質問回答	令和3年4月21日（水）午後5時まで
参加意思確認書提出期限	令和3年4月23日（金）午後5時まで
企画提案書等提出期日	令和3年4月27日（火）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和3年4月下旬
審査の結果通知	令和3年5月上旬
業務委託契約	令和3年5月中旬
履行期限	令和4年3月31日（木）